

通院
通所に

福祉有償運送(移送サービス)をご利用ください！

福祉有償運送とは…

高齢や障がいの方で公共交通機関を使用して移動することが困難な方を対象に、通院・通所を目的に有償で行う移送サービスです。

須坂市社会福祉協議会では4台の車椅子用自動車(普通車1台、軽自動車3台)で移送サービスを行っています。皆様、ぜひご利用ください。

1 ご利用できる方

- (1) 要介護2以上で、日常生活自立度(寝たきり度)B以上の方
- (2) 身体障害者福祉手帳1種1級・1種2級で、下肢機能障害・体幹の機能障害・視覚障害の方
- (3) 峰の原高原に居住する、要支援者・要介護者の方

※介助者1名まで同乗することができます。

※本事業は、運転と乗降介助のサービスです。ご利用者様をベッドから車椅子へ移動することや、病院内での付き添いなどは行えません。

2 利用できる内容

- (1) 医療機関への通院または入退院
- (2) 在宅福祉サービス提供施設への通所または入退所
- (3) 週2回までご利用できます。



キャラバン チェアキャブ

3 運行範囲

須坂市内と、須坂市を発着地とする長野市・中野市・小布施町・高山村

4 利用料金

- (1) 利用1回(片道)につき2kmまで300円、以降5kmごとに100円の加算となります。
- (2) 有料道路や駐車場等の料金は実費にてご負担いただけます。



5 ご利用方法

- (1) 事前に申請いただき、許可が必要となります。

車いす用自動車の貸出 サービスもあります！

- 1 ご利用できる方 心身の障がい等により公共交通機関の利用が困難で車いすを利用される方
- 2 ご利用できる範囲 須坂市内及び近隣市町村
- 3 ご利用料 貸出は無料です。ただし運行に必要な燃料費、有料道路通行料、駐車場料金はご利用者様の負担となります。
- 4 その他 ご利用には、事前に登録等が必要となります。

歩行の困難な方に 車イス お貸します！

◎ 歩行が困難な方に、車イスを無料でお貸ししています。(おおむね1週間) ご家族でのご旅行やお出かけの際にご利用下さい。

詳細については、須坂市社会福祉協議会 助け合い起こし推進係
(☎026-214-2994)までお問い合わせください。